

# 道連ニュース

## 「食と暮らし」にとってTPP交渉参加は？

～国民的議論と、場合によっては撤退を～

東日本大震災を機に、食料・エネルギー・水は地域で自給する循環型社会へ作り替える道へ日本が進むべき（麻田会長2011/11所感）との道民合意が形成されつつあります。にも拘らず3月15日安倍首相は、日米共同声明（2/22）を理由に交渉参加を表明しました。

当会も幹事団体になっている「TPP問題を考える道民会議」では、2月27日・3月18日に中央要請を実施、3月11日には参加に反対する緊急道民集会を札幌市民ホールで開催しました。集会ではコープさっぽろ林朋子理事が団体決意表明しました（写真）。



7月米国議会での承認までには時間があります。日米事前交渉での「入場料」などの情報提供等、会員生協では組合員学習と議論が旺盛に繰り上げられることが期待されます。

生活クラブ生活協同組合は2月27日に「北海道ワーカーズコレクティブ連絡協議会」「市民ネットワーク北海道」の3者連名で安倍首相に対し、「TPP交渉参加を行わないことを強く求める緊急申し入れ」を行い、日本の食の安心・安全、国民の生命・財産を守り、子どもたちに持続可能な社会を引き継ぐためにも、TPP交渉参加を行わないことを強く求めました。

3月15日には「TPPを考える市民の会」が「安倍晋三首相のTPP交渉参加表明に断固反対します」と緊急声明を発表。「自民党公約の、①政府が『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、交渉参加に反対する。②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。③国民皆保険制度を守る。④食の安全・安心の基準を守る。⑤国の主権を損なうようなISD（投資家対国家紛争）条項は合意しない。⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる、の6点はTPPの危険な本質を的確に表現したもので、何らかの変更を加える余地はないと考えます。わたしたちは、北海道内の関係機関、諸団体、個人の皆さまと強く連携しTPP反対のために全力を挙げるものです。」と拙速にTPP交渉参加を表明することに断固反対することを声明しました。

## 「市民後見人養成講座」開講準備すすむ！

昨年12月に開催しました市民後見人学習会参加者の意見集約とその後実施しました諸団体・オピニオンリーダーからの意見徴収を基に事業提携推進委員会で論議し、「市民後見人学習会・養成講座推進基本方針（案）」が決まりました。

今回は、基本方針（案）のポイントについてお知らせします。

「札幌モデル」として、①既存の福祉団体が行政からの受託を受けた事業推進ではなく、「市民G・専門家G・大学・行政」が共同・連携しながら取り組みを進めます。②あるべき論ではなく、利用者・推進者の立場で利用しやすい運営システムづくりを進めます。③法人としての活動組織と専門家集団の支援システム・体

制づくりを進めます。

現在カリキュラム編成と内容決定・講師選任は弁護士・司法書士・社会福祉士・ファイナンシャルプランナー・大学の先生などの協力を得て、4月末を目処に進めています。

またミニ学習会を7月からスタートさせ養成講座の開講は、9月末基礎編・10月末実践編を計画しています。

まだいくつかの課題が残っていますが、具体化が決まり次第お知らせします。

市民後見人活動への各組織の積極的な参画をお願いいたします。

## 東日本大震災 被災地復興の現状を語る講演会(参加者115名)～コープさっぽろ

「覚えていますか？ 3.11を、震災地いわてのことを！」

2月18日(月)、いわて生協理事 金子成子さんを招き、岩手の復興の現状と災害時から今日までに至るいわて生協の行動を、復興のあゆみDVDやパワーポイントを使ってのお話から学びました。報道では伝わらない内容を熱く語っていただき、街の状況や生活実態などまだまだ時間よりも進んでいない復興の実態を知ることができました。また、災害時に於ける私たちが取る

べき行動と準備、支援の継続、そして風化させないための取組みの重要性と多くを再確認する機会となりました。

また、被災地応援として「赤部酒造」や「田老町漁協」の商品を紹介・販売し、216,881円の売り上げ協力をすることができました。



### 『第58回通常総代会』

### 網走四地区学校生活協同組合

東日本大震災から2年が経過した3月11日に今年度の総代会を行いました。多くの方々の尊い命を奪い私たちの記憶から消えることはありません。福島第一原子力発電所の重大な事故で放射能汚染は環境破壊そして人体へ悪影響を与え続けています。厳しい状況の中

ですが当組合も全国の学生協の仲間と共に被災地の一日も早い復興・復旧を願っています。

本年度の総代会は選出総代100名中、出席

総代と書面議決書合わせて合計90名となり総代会成立の報告後、議事にうつり事業報告の中では特に自主供給が厳しくなっており、総供給高は302,300千円で前年対比94.5%の供給となり厳しい事業活動の報告となりました。その後、事業計画等の議案がすべて承認されました。現在インターネットでアマゾンなどから簡単に商品購入ができることから、学生協でもネット事業である『学協くん.com』、『学校生協の本やさん』など様々なインターネット環境の整備がさらに必要となっています。あわせて網走学生協独自の対面販売をいかし、さまざまな商品提案、現物PRなど工夫しながら多様化する組合員のニーズと継続的な魅力ある学生協としていくことが必要となっています。



## 在宅緩和ケアをご存じですか？ ～札幌医療生活協同組合ホームケアクリニック札幌～

緩和ケアは、末期がんなどの重い病で終末期にある患者の心と体の苦痛を緩和し、人生の最期を穏やかに過ごせるよう支援するケアのことでホスピスケアとも呼ばれています。札幌医療生活協同組合は、札幌南青洲病院(札幌市清田区)で先駆的に取り組んできた緩和ケアを、自宅や施設にも広げるために在宅緩和ケア専門の診療所「ホームケアクリニック札幌」を平成20年に開設しました。私たちは、緩和ケアに関して豊富な知識と経験を持つ医師と看護師が一体となって、患者さんのさまざまな苦痛症状を緩和しながら、末期がんであっても住み慣れた自宅や施設で生活を続けられるよう365日24時間体制で支援しています。ご希望があればご自宅や施設でのお看取りにも全力でお手伝いしています。昨年一年間では、55人の患者さんをご自

宅や施設でお看取りさせていただきました。

当初は札幌南青洲病院と同じ清田区で産声を上げましたが、昨年11月に白石区に移転しました。訪問範囲が広がったことでより多くの患者さんにご家族の在宅療養を支えたいと考えています。在宅緩和ケアに関してお気軽にご相談ください。電話011-867-6770 担当：提箸(さげはし)



在宅緩和ケアを多くの方々に知っていただくため市民公開講座を定期的で開催しています。